

# 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

## 〈行動指針〉

女性社員が働きやすい職場環境を作ることにより、仕事と子育てを両立させることができる等、自らの能力を十分に発揮できるように支援するため、次のように行動計画を策定致します。

1 計画期間 2018年3月1日から2023年2月28日までの5年間。

## 2 取組内容

〈目標1〉 部署毎に「技術研修」「商品研修」を実施し「業界研修」等への積極的な参加も併せて実施し、性別の隔ての無く担当する業務におけるスキルアップを図り、個々の能力を高め就業における活躍意欲の向上を図ります。

[対策] 2018年3月～

月毎での「部門研修」等を計画し、参加スケジュール及び参加者リスト)作成し計画的に作業技術の能力アップの為の研修を行います。

〈目標2〉 自社の「昇級・登用制度」の周知を図り、「登用試験」への女性社員のノミネート率及び有資格者本人からの自己申請率を上げる様にします。

[対策] 2019年3月～

初年度における〈目標2〉の取組みにてノミネート対象となる従業員を育成した上で「管理職育成研修」等の実施スケジュールを作成し教育を行います。

〈目標3〉 最終的には社内に於ける「管理職」に占める女性割合を3%以上にします。

[対策] 2019年9月～

〈目標1〉・〈目標2〉に於ける取組みを継続して実施して行く事で2023年度末での目標達成を目指します。

2018年 2月 1日

サークルフーズ 株式会社